

「京都基本構想（仮称）」（案）に係るパブリック・コメント等の実施について

1 パブリック・コメント

(1) 実施主体

京都市総合計画審議会

(2) 意見の募集期間

令和7年7月14日（月）～8月14日（木） 32日間

(3) 意見の提出方法

京都市ホームページの入力フォーム、電子メール、郵送、FAX、事務局（京都市総合企画局都市経営戦略室）への持参

(4) 周知方法

- ① 意見募集冊子及びチラシについて、市役所庁舎案内所、情報公開コーナー、区役所・支所等の本市所管施設において配架するとともに、京都市ホームページ、特設サイト「みんなの理想京 ideal Kyoto」にも掲載
- ② 市民しんぶん7月1日号の特集面に掲載し、市内全域に周知
- ③ 各種メーリングリスト・SNS等*を活用して周知
- ④ インターネット広告を活用して市域外に周知

※ 大学生や個人事業主、まちづくりに関心のある方など多様な方々を対象に、既存の団体等が保有するメーリングリストに周知します。
また、京都市が保有する各種SNSを活用します。

2 パブリック・コメントに合わせた周知等の取組

(1) 出前パブリック・コメントの実施

本市職員が、大学・高校の授業やゼミ等に出向き、「京都基本構想（仮称）」（案）について説明のうえ、意見を聴取します。

また、京都市が主催・共催・後援するイベントに出向くほか、まちづくりに関心のある方や個人事業主等への訪問、U35-KYOTO実施の交流会（7月に開催予定）との連携等により、市民をはじめ、居住地・国籍を問わず多様な方々を対象に、構想案に対する意見を募集・聴取します。

(2) 市政に関係する団体及び関係行政機関への周知等

京都市未来共創チーム会議や関係団体、関係行政機関を通じて周知、意見募集を行います。